

はじめに

日常化するICTと、学校教育の未来

現在、本県におきましても児童生徒用のコンピュータの整備、教職員一人一台のコンピュータ整備が積極的に進められています。各教科等の指導においても教育現場では日常的に活用され、更には各教室にデジタルテレビ及び電子黒板の導入により、その他のメディアとの活用の研究が進んでおります。また、松山市においては校務支援システム（ミライム）の構築とその導入がなされ、学校経営の組織マネジメントの観点からも校務の情報化が急速に進んでおります。小学校の高学年には、タブレットの導入と研究がなされ、次世代に向けて大きく歩みはじめております。

平成22年度の情報教育専門委員会の活動も、この研究紀要で終了します。特別委員会の活動も無事に終了いたします。これらの活動に際して、ご協力・ご尽力いただきました関係各位に、深い感謝の意を表します。誠にありがとうございました。

さて、本年度の情報教育専門委員会 夏季実技研修会は、西条市立小松小学校を会場に実施されました。盛会のうちに終わることができました。情報教育部員の先生方の積極的な活動に深い敬意を表するとともに感謝申し上げます。実技研究では、学校における情報教育の課題や、全国の動きや将来の方向性についての講演や、学校現場での実践事例が発表され、意義のある研修会になったと痛感しております。来年23年度の会場は、中予で実施されますので、一人でも多くの先生方の参加を期待してやみません。

学習指導要領の総則では、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段に加え、視聴覚教材や教育機器等の教材・教具の適切な活用を図ることが記述され、教職員による適切なICT活用について示されております。

更には、小学校道徳においては「情報モラルに関する指導に留意すること」や中学校の国語科においては「新聞やインターネット、学校図書館の施設等を活用して得た情報を比較すること」などの児童生徒の情報活用能力の育成が急務とされております。また、文部科学省からは、社会の情報化の急速な発展に伴い、情報通信技術を最大限活用する「21世紀にふさわしい学びと学校」が求められています。教育の情報化とその推進は、避けて通れない方向性となっていることは間違いありません。

情報教育に関しては、周辺機器の進歩があまりにもめまぐるしく、多忙な教職員にとって、それに関する研修が大きな負担となっていることも間違いありません。本委員会が開催する研修会等に積極的にご参加いただき、知識・理解を深めていただきたいと思います。待ちの姿勢から攻めの姿勢に転じて、児童生徒の学びを支援するために、ICTを含む様々なメディアを組み合わせ活用し、ICTの「C」は、コミュニケーションであります。チャレンジの「C」と考えていただき、より効果的で魅力的な授業づくりと授業実践が日常に行われることを願っております。